公　告

諮　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１４８５４号
広島県三次市作木町香淀1193
債務者　配原　　隆
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　幸一
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０２１号
神奈川県川崎市宮前区神木本町４丁目21―６―101
債務者　西川　善久
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　　健
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０２５号
東京都八王子市みなみ野４丁目25―１―107
債務者　蛭田　容子
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　和義
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０２７号
東京都台東区台東１丁目２―８
債務者　上田　剛士
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　宏三
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０８５号
東京都江戸川区下篠崎町２―４―502
債務者　梶本多美子
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　幸一
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０９７号
埼玉県所沢市元町22―11―803
債務者　尾山　景子
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　尚人
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０９８号
埼玉県草加市松原１丁目１―６―2211
債務者　佐藤　正雄
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　招子
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５１０１号
東京都練馬区石神井台２丁目９―15―306
債務者　苗代　　誠
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　尚人
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５１０２号
東京都練馬区石神井台２丁目９―15―306
債務者　苗代　美子
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　尚人
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４９６６号
東京都北区上十条１丁目６―３―401、住民票上の住所東京都北区上十条３丁目２―18
債務者　冨田　幸江（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫惠美子
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４９６８号
山梨県南都留郡山中湖村平野506―739
債務者　秋田みつゑ
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　　律
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４９７４号
神奈川県茅ヶ崎市矢畑342―103
債務者　常盤　義栄
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臺　　庸子
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４９７８号
宮城県仙台市泉区南光台南２丁目８―17―201
債務者　小林　　禎
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　利文
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４９８０号
神奈川県座間市入谷５丁目2236―79
債務者　福田　　栄
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　博明
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部